

1. 件名：日本原燃(株)再処理事業所（再処理設備本体等）の使用前事業者検査の進め方についての面談

2. 日時：令和2年7月10日 13時40分～14時15分

3. 場所：原子力規制庁2階会議室（TV会議）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

専門検査部門 大東首席原子力専門検査官、早川上席原子力専門検査官、  
館内主任原子力専門検査官、佐山主任原子力専門検査官、  
清水検査技術専門職

村尾企画調査官、中田上席原子力専門検査官、

森田主任原子力専門検査官、柳原子力専門検査官

日本原燃（株）再処理事業部 事業者検査課長 他5名

5. 要旨

○ 原子力規制庁から、事業者による健全性の評価の流れについて、資料に基づき説明した。

・本資料は、初回の設計及び工事の計画の認可（以下「設工認」という。）申請に提示する使用前事業者検査の実施方針に含めるように指示した既設の設備機器等に係る健全性の評価の流れについて、一例としてまとめたものである。また、健全性の評価の実施に際しては、これまでの他プラントでの実績として実用発電用原子炉施設における高経年化対策実施ガイド、日本原子力研究開発機構の長期停止プラント高速増殖炉もんじゅの設備健全性確認計画書等の内容も確認すること。

・本資料のうち、健全性の評価等の実施計画策定に記載した項目については、少なくとも設工認の審査範囲をすること。また、実施計画をもとに下位文書の実施要領の策定が可能なことを確認できる記載内容とすること。

○ 日本原燃（株）から、本日の説明を受けて社内に対応を検討の上、次回以降の面談で回答する旨回答があった。

○ 原子力規制庁から、次回の面談の日程は改めて調整する旨伝えた。

6. その他

資料：日本原燃（株）再処理施設の設備機器等に係る事業者による健全性の評価の流れ（一例）